

## 令和5年度第2回栗東市上下水道審議会議事概要

開催日時 令和5年8月29日（火） 9時30分～11時30分

開催場所 栗東市役所3階談話室

出席者数 委員 9名中9名  
事務局 8名

傍聴者数 0名

- 協議事項
- (1) 水道事業
    1. 令和4年度水道事業決算（案）について【資料1】
    2. 経営戦略改定（案）にかかるパブリックコメントの結果について【資料2】
    3. 令和5年度事業進捗状況について【資料3, 4, 5】
  - (2) 下水道事業
    1. 令和4年度公共下水道事業決算書（案）について【資料6】
    2. 経営戦略の進捗状況について【資料7】
    3. 令和5年度事業進捗状況について【資料8, 9】
  - (3) その他

### 議事等

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 委員委嘱
4. 挨拶 市長挨拶  
会議の成立 9名中9名出席 うち1名web出席
5. 委員、事務局紹介
6. 会長の互選について

(事務局) 当審議会の会長の選出については、上下水道事業審議会条例、第5条第2項の規定に基づきまして、委員の互選によって決定いただくことになっています。選任の方法は、自薦、他薦、選挙などの方法もありますが皆様のご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

(委員) 前回は会長をしていただいていた高野委員にお願いしたい。

(事務局) ただ今高野正勝様のご推薦をいただきましたが、他にご意見はございませんか。

(事務局) それでは皆様のご賛同を得て、高野様に会長をお願いしたいと存じます。  
賛同される方は拍手をお願いいたします。

全員拍手

(事務局) それでは満場一致により高野様に会長をお願い申し上げます。

(事務局) それでは高野会長におかれましては会長席の方へご移動願います。

審議会条例第 5 条第 4 項におきまして、会長に事故があるときはあらかじめ  
会長の指名した委員がその職務を代理するとの規定がございます。

この会長代理につきまして、会長からどなたかご指名をいただきたいと思いた  
すが、いかがでしょう。

(会 長) 私から指名ということですので、前回は職務代理者として私をささえていただき  
ました三浦康雄さんを指名したいと思いたす。どうかよろしくお願いたす。

(事務局) 三浦様よろしいでしょうか。それでは、三浦様には、会長職務代理席へご移動を  
お願いたす。

(事務局) それでは会長就任に当たりまして、ご挨拶をお願いたす。

(会 長) ただいま皆様のご推挙によりまして会長に就任いたしました高野正勝です。再任  
の方には、これまでに水道料金の見直しのご協議をいただき、また、今回新しく審  
議委員になっていただきました皆様には、これから一緒に栗東の上下水道につい  
て、受益者の立場、また様々な立場でご協議をいただけるよう、進行を務めさせ  
ていただきますので、どうかよろしくお願いたす。

ご存知のように栗東の水道につきましては、新水道ビジョンに、「安全な水道」  
「強靱な水道」そして「持続可能な水道」という大きな三本柱があります。これを  
基本目標に、それぞれのお立場でご協議をいただきたいと思っております。

また私自身、水道施設などを見学することによって、栗東の水道がどのような仕  
組みで運営されているのか、を知ることも協議のうえで必要な知識であると思っ  
ております。また、皆さまとご相談させてもらいながら実施していきたいと思っ  
ておりますので、どうかよろしくお願いたす申し上げまして、簡単ですけども、就任の挨拶  
とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたす。

## 7. 協議事項

### (1) 水道事業

#### 1. 令和4年度水道事業決算(案)について【資料1】を資料により事務局から説明

#### 審議員からの意見・質問

(委 員) 現在、栗東市の未納者の数は何人ぐらいですか。

(事務局) 資料1の4ページの未収金は2億3600万円ですが、調定は出来ているけれどま  
だ請求には至っていない分も含まれております。ここに上がっている未収金は二

期分が未収金として上がっているとお考えいただけます。滞納者で言いますと、令和5年5月の中旬あたりで、債権が確定した分の回収が大体できており、そのタイミングで未収になっていた件数が416件。金額で278万7208円となっております。

これは令和4年度に確定した調定に対しての未収金になりますので、令和4年度以前の過年度の部分になりますと、プラス300件ほどございます。金額にすると200万円程度になります。

令和5年5月の時点では、短期的な未収の状況にあるものもございます。例に挙げますと、その前年の令和3年度の調定に対して、令和5年5月の時点でまだ回収できていない件数は45件となっております。ですので令和4年度も、同じように回収が進めば、今400件強ありますけれども、1年後にはそれが45件程度まで減らせる見込みです。

## 2. 経営戦略改定（案）にかかるパブリックコメントの結果について【資料2】を資料により事務局から説明

（会 長）意見、質問はありませんか。

意見・質問無し

## 3. 令和5年度事業進捗状況について【資料3、4、5】を資料により事務局から説明

（委 員）【資料5】2ページの⑩⑪は、県の工事に伴う移設工事だと思うのですが、この費用は、県からもらえないのですか。

（事務局）水道管は占用許可を得て埋設していますので、道路拡幅などによって水道管が支障になるといった移設については占用条件として、水道事業が費用を出して移設を行わなければなりません。それ以外のものについては、例えば市道と県道が隣接しているところで、県が拡幅するので市道に入っている部分を移設しなければならないとなれば、県より補償費を頂戴することもあります。今回の⑩の川辺御園線につきましては、県道の拡幅による市道埋設管の移設になりますので県から補償をもらいます。

⑪につきましても、葉山川の事業に関連して、国道に入っているあたりの水路について、県が工事をされますので、補償費をいただきます。

ただ移設費の100%がもらえるのではなくて、減価償却とか何年経っているかという資産減耗を加味して金額が減らされますが、できるだけもらえるよう協議していきます。

(2) 下水道事業

1. 令和4年度公共下水道事業決算書(案)について【資料6】を資料により事務局から説明

(委員) 水道、下水道事業とも事業報告の中に大口利用者の一時的な利用とありますが、今後も利用見込みはあるのでしょうか

(事務局) 水道事業について、大口利用者の一時的な利用による水需要の上振れがありましたという報告をしていますが、これは具体的には製造工場で、普段は地下水で運用されていますが、その不調や施設の更新の期間といった理由で一時的に水道水の使用が増大した状況になっております。令和4年12月からは順次地下水利用に切り換えておられて、今現在ほとんど水道は使われていないという状況です。

(委員) 水道の使用量がなくなるということは、令和5年度決算はダウンするということが予想されるということですね。

(事務局) はいそうです。予算では、一時的な使用増を見込んでおらず、令和5年度の当初予算で7千万円程度の赤字が出る予想をしております。

2. 経営戦略の進捗状況について【資料7】を資料により事務局から説明

(会長) 意見、質問はありませんか。

意見・質問なし

3. 令和5年度事業進捗状況について【資料8,9】を資料により事務局から説明

(委員) 資料8で下水道管渠が閉塞等して緊急対応されているということですが、宅内の詰まりは何となく想像ができるのですが、道路上に入っている大きな公共下水道管渠が詰まるというのは、実際どんなものが原因か教えてほしい。

(事務局) 宅内にある公共汚水柵と本管の間に、植栽したりすると、コンクリート柵まで根が侵入して行って閉塞してしまうことがあります。

(委員) 本管と公共汚水柵をつないでいるところが詰まっているということですか。道路上にある本管が詰まってマンホールが吹いたということはないのですか。

(事務局) はいそうです。

(3) その他

水道施設事故による断水を伴う事故について 資料より事務局から説明

(委員) 消火栓を開けたというのは加圧ポンプの定期点検のために消火栓を開けられたということですか。

(事務局) はい。

(委員) それは通年そういう形でされていたのですか。加圧ポンプの設備の点検というのは、加圧ポンプが正常に働くかどうかの確認のために、消火栓を開けて減圧させるということですか。

(事務局) ルモンタウンの加圧ポンプ場には3台のポンプがございます。そのうち2台につきましては通常は交互に運転をしております。3台目のポンプにつきましては、水量が相当量ないと動かないものですので、1週間に1回程度、ポンプが作動するかどうか消火栓をあけて水量を出すことによって点検しています。

これまでも消火栓を開けて点検しており、特に異常がなかったわけですが、この日の点検の際に消火栓が閉まらなくなったものです。

(委員) 定期点検のために消火栓を使っていたということですね。そのポンプ自体にそういったものはついていなかったのですか。

(事務局) ポンプ自体に水を抜く機能がありませんので、消火栓でしか水が抜けないのです。

(委員) 補修弁のない消火栓は、市内に他にはないですか。

(事務局) 今回の件は団地造成の際に開発業者が設置したもので、他にはありません。

(委員) 開発業者に任せていたということですか。市からの指示は。

(事務局) その当時の協議内容までは把握できておりませんが、ポンプ場も順次、更新をしていくこととなりますので、更新の際には改善させていただきます。

(委員) 栗東市はたくさん住宅を建てているので、業者に任せてしまわず市がちゃんと指示してもらわないと、今後またこういうことが起こるのでは。

(事務局) それについては、十分協議をしております。

(委員) それと広報のことで、広報車で回ってもらったけど、家の窓を締めてしまったら、全然広報が聞こえなかった。その辺何とかしてほしいという声を聞きました。今後、1軒1軒大変だけどビラを配るとか、何か対策を考えていただきたいと思うのですが。

(事務局) そういった意見は聞いておりますので、今後の改善点として検討していきます。

(会長) ほかに意見はありませんか。

意見なし

(会長) 無いようでしたら、以上を持ちまして上下水道事業審議会を終わります。それでは事務局に進行をお返しさせていただきます。

(事務局) 審議会の閉会にあたりまして、会長職務代理より閉会のご挨拶をよろしくお願

します。

(会長職務代理) 皆さま方、長時間にわたりまして、慎重審議していただきましてありがとうございました。先ほども会長の方から、会長代理のご指名をいただきまして、この2年間一所懸命、頑張りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。またこれから委員の皆様におかれましては、様々な案件について協議をいただくことになると思ひますが、その際はよろしくお願ひしたいと思ひます。本日はありがとうございました。

11時30分終了

問合せ先  
栗東市上下水道事業所  
滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号  
電話 077-551-0135